

議第194号 公の施設の指定管理者の指定について

1 趣旨

呉市スポーツ施設（呉市営プール及び呉市二河公園多目的グラウンド（呉市営プールに隣接する多目的広場に限る。））の指定管理者を地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、あらかじめ呉市議会の議決を経て、指定しようとするものです。

2 公の施設の概要

呉市スポーツ施設（全36施設）のうちの2施設を対象とするものです。

施設名	呉市スポーツ施設
設置目的	スポーツ基本法（平成23年法律第78号）の精神に基づき、市民のスポーツ及びレクリエーションの振興並びに健康の保持増進を図るための施設として設置する。
設置条例	呉市スポーツ施設条例

(1) 呉市営プール

施設所在地	呉市二河町地内
設置年月日	昭和24年4月1日（平成28～30年度改修工事，平成31年2月28日工事完了，平成31年4月27日供用開始）
施設規模等	敷地面積 17,795㎡（呉市二河公園多目的グラウンド（多目的広場）の敷地を含む。） 主要施設 屋内温水プール：鉄筋コンクリート造一部鉄骨造，地下1階地上2階建て ・メインプール：25m×22.3m（8コース），水深1.35m（4コース），0.5～1.35m（4コース，可動床で4段階水深調整） ・健康づくりプール：20m×9m，水深1.0m ・事務室，監視員室，放送室，医務室，更衣・シャワー室，観覧席（279席），会議・談話室，トレーニング室等 屋外子どもプール：円形プール（470㎡），噴水プール（420㎡），幼児プール（210㎡），遊具（巨大バケツ，スライダー2台），日除け施設，仕掛噴水等 上記のほか，健康遊具，仕掛噴水，駐車場等
利用状況	利用者数 平成28年度 40,097人 平成29年度 なし（改修のため休館） 平成30年度 なし（改修のため休館）

指定管理業務に係る主要な決算の状況	<p>平成30年度</p> <p>【呉市分】</p> <p>歳入 0千円</p> <p>歳出 83,255千円</p> <p>指定管理料 844千円</p> <p>需用費（消耗品費） 1,799千円</p> <p>備品購入費 80,612千円</p> <p>【指定管理者分】</p> <p>収入 844千円</p> <p>支出 844千円</p> <p>※指定管理者の収支決算詳細については、別添「指定管理業務収支状況報告書」（参考資料1）を参照</p>
指定管理実績	<p>平成18年4月1日～平成22年3月31日 財団法人呉市体育振興財団</p> <p>平成22年4月1日～平成27年3月31日 財団法人呉市体育振興財団 （平成24年4月1日から公益財団法人へ移行）</p> <p>平成27年4月1日～令和2年3月31日 公益財団法人呉市体育振興財団</p>

(2) 呉市二河公園多目的グラウンド（多目的広場）

施設所在地	呉市二河町地内
設置年月日	平成31年2月28日（平成31年4月27日供用開始）
施設規模等	主要施設 ロングパイル人工芝（1,056㎡），フットサルコート1面，防球ネット，夜間照明，観覧席（約500席）等
指定管理業務に係る主要な決算の状況	<p>平成30年度</p> <p>【呉市分】</p> <p>歳入 0千円</p> <p>歳出 270千円</p> <p>指定管理料 0千円</p> <p>需用費（消耗品費） 40千円</p> <p>備品購入費 230千円</p> <p>【指定管理者分】</p> <p>収入 0千円</p> <p>支出 0千円</p>
指定管理実績	平成31年3月1日～令和2年3月31日 公益財団法人呉市体育振興財団

3 指定管理者の業務の範囲

- (1) 施設，設備等の維持及び管理に関する業務
- (2) スポーツ振興事業に関する業務
- (3) 使用の許可に関する業務
- (4) 上記の業務に付随する業務

4 指定期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日まで（5年間）

5 団体（候補者）の概要

団体名	シンコースポーツ中国株式会社
団体所在地	広島市東区東蟹屋町5番5号
代表者氏名	代表取締役 石崎 健太
設立年月日	平成28年4月1日
設立目的	事業概要に記載する事業を営むことを目的とする。
事業概要	(1) スポーツ施設の運営管理 (2) スポーツ施設に関するコンサルティング業務 (3) スポーツイベント等の企画、設計、管理 (4) 健康体力作り等スポーツに関する指導業務 (5) スポーツに関する講習会の開催 (6) スポーツ用品の販売 (7) 建物総合管理及び警備業務の請負 (8) 飲食店の経営 (9) 介護保険法に基づく通所介護事業 (10) 介護保険法に基づく介護予防通所介護事業 (11) 前各号に関連する一切の業務
資本金	10,000千円
従業員数	104人（親会社（シンコースポーツ株式会社）からの出向）
役員	代表取締役 石崎 健太 取締役 川浪 優 津花 師栄 監査役 平松 正己
決算	平成30年度 売上高 85,459千円 営業利益 1,651千円 純利益 3,822千円

6 団体（候補者）から提出された事業計画等の概要

管理運営上の基本方針	平等な利用の確保、快適な施設環境、自主事業の充実等の八つの基本方針を定め、民間企業の効率性・ノウハウなど持てる力を最大限に活用した管理運営を行うことで、施設の設置目的の達成を目指す。
管理運営体制	(1) 屋内プールには原則5名以上を配置し、営業中は総括責任者、副責任者、責任者補佐のいずれかを1名以上配置する。また、屋外プールには原則9名以上を配置し、お盆や土日・祝日など混雑が予想される場合には、別途必要な人員を配置する。 (2) 職員は常勤・市内在住・経験者を適正に余裕をもって配置し、トラブル対処、緊急時には本部及び近隣施設からの応援も含め対応する。

施設の維持管理	<p>(1) 当施設を「市民の資産」と捉え、施設の「長寿命化」を図り、施設効用の最大限の発揮と、「安全、安心、快適」を将来にわたり確保し、施設性能の向上と維持管理にかかるトータルコストの縮減を行う。</p> <p>(2) 当社が数多くの公共プールの管理運営で蓄積したノウハウを結集し、維持管理を効率的かつ計画的に実施することで、当施設の機能を最大限に生かす。</p>
利用促進の取組	<p>(1) 利用者が自らの遊泳距離や消費カロリー等を確認することができる先進的な技術「スマートプール・システム」を導入し、施設の付加価値を高める。</p> <p>(2) 施設オリジナル広報誌の発行やラジオ局、ショッピングセンターと連携した広報、ホームページやSNSなどを活用した効果的な情報発信を行う。</p> <p>(3) 利用者の生の声を聞き、その要望を蓄積・共有して迅速な対応を取ることが大切だと考えており、スタッフが積極的に利用者とのコミュニケーションを図るとともに、運営協議会の開催やアンケートの実施、ご意見箱の設置等で利用者ニーズの収集・把握を行う。</p>
自主事業その他サービス向上の取組	<p>(1) 「自主事業取組み施策」を基に「年間自主事業計画」を策定し、この計画に従って水泳教室やトップアスリート等によるイベント、トレーニング室を活用した「ラウンドフィットネス」などを実施する。</p> <p>(2) 市民の自立したスポーツ活動の機会を妨げることがないように市民利用と自主事業のバランスを保ち、「空きスペース」、「空き時間」を活用する。</p>
経費削減の取組	<p>(1) シフト・ローテーションによる変形労働時間制を採用し、休日出勤・短時間労働等、柔軟な出勤体制を取ることで、サービス水準を維持しつつ人員の効率化を図る。</p> <p>(2) 常駐設備管理や夏期屋外プール監視など日常業務は当社で行うことを原則とし、外部委託に要するコストを削減する。</p> <p>(3) 当社が保有する多種・多岐にわたる購買ルートを活用し、集中購買による備品購入費やメーカー委託費の削減を図る。</p>

7 団体（候補者）から提出された期間中の収支計画

別添「指定管理業務収支計画書」（参考資料2から4まで）のとおり

8 選定委員会による審査結果の概要

(1) 応募者

団体名	団体所在地	代表者氏名
株式会社東京アスレティッククラブ	東京都中野区中野二丁目14番16号	正村 宏人
公益財団法人呉市体育振興財団	呉市二河町1番8号（呉市スポーツ会館内）	堀口 勝哉

シンコースポーツ中国株式会社	広島市東区東蟹屋町5番5号	石崎 健太
ミズノグループ ミズノスポーツサービス株式会社（代表者） 美津濃株式会社	大阪市中央区北浜四丁目1番23号 大阪市中央区北浜四丁目1番23号	篠村 嘉将 水野 明人

(2) 審査基準

審査基準	判定
ア 事業計画書等の内容が、利用しようとする者の平等利用が図られるものであること。 【主な評価の視点】 利用者の平等利用の確保	適・否
イ 事業計画書等の内容が、施設の適切な維持及び管理が図られるものであること。 【主な評価の視点】 施設の設置目的との整合性 適正かつ確実に維持管理を行う内容（人員配置等）	適・否
ウ 事業計画書等の内容が、施設の利用促進が図られるものであり、かつ、具体性・現実性があること。 【主な評価の視点】 利用促進に係る具体的な取組 利用者の要望把握に係る具体的な取組	4 0
エ 事業計画書及び収支予算書の内容が、適切かつ管理経費の縮減が図られるものであること。 【主な評価の視点】 事業計画と収支計画の整合性 管理経費の縮減に係る具体的な取組	2 0
オ 施設の管理を安定して行う能力を有するものであること。 【主な評価の視点】 経営状況 同種の施設の管理実績	3 0
カ その他 【主な評価の視点】 市の施策との連携 地域住民への配慮	1 0
総合判定	1 0 0

(3) 審査結果

順位	1	2	3	辞退
応募者	シンコースポーツ中国株式会社	A	B	C

合計得点	81.9	81.7	80.6	—
【内 訳】				
審査基準ア	適	適	適	—
審査基準イ	適	適	適	—
審査基準ウ	33.0	32.6	33.0	—
審査基準エ	15.5	15.5	15.6	—
審査基準オ	25.0	25.6	24.0	—
審査基準カ	8.4	8.0	8.0	—

【評価した点】

- ・類似施設の推計などにより、管理経費を削減できていること。
- ・利用者の意見聴取について、地域団体等との懇談会の開催や要望事項への迅速な対応など積極的に取り組む内容になっていること。
- ・IT技術の導入により、競技力や利用者サービス、安全性の向上、利用促進に取り組む内容になっていること。

(4) 選定委員会名簿

	氏 名	所 属 等
委 員 長	岡崎 裕一	一般財団法人ひろぎん経済研究所 常務理事
副 委 員 長	朝倉 淳	安田女子大学教育学部児童教育学科 教授
委 員	沖原 謙	広島大学大学院教育学研究科 教授
	慶徳 克二	広島県高等学校体育連盟 呉地区支部長
	澤 美苗	呉市スポーツ推進委員協議会 副会長
	服部 宏治	広島国際大学保健医療学部医療技術学科 教授
	原 俊三郎	呉市社会教育委員
	東川 安雄	広島文化学園大学スポーツ健康福祉学科 教授
	松本 美幸	税理士
	小山 成則	呉市文化スポーツ部 副部長

9 選定の理由

当該施設については、指定管理者の公募を行い、呉市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例施行規則（平成18年呉市規則第1号）第3条の規定に基づく選定委員会において審査を行いました。

その結果、応募者のうちシンコースポーツ中国株式会社が指定管理者として最も適当であると認められたため、当該団体を指定管理者の候補者として選定したものです。